

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和7年5月27日 静岡地方法務局浜松支局 登記官 飯野晃司

記

意見又は資料の提出先

〒420-8650

静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎

静岡地方法務局不動産登記部門所有者不明土地対策室

電話：054（254）3555

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積（㎡）
第0804-2025-5086号	浜松市浜名区三ヶ日町本坂字森川 3 6 番 2	原野	4 2
第0804-2025-5087号	浜松市浜名区三ヶ日町本坂字南田 1 2 5 番 2 の 2	公衆用道路	8 5
第0804-2025-5088号	浜松市浜名区三ヶ日町本坂字西向 2 5 2 番 1	墓地	1 1 9
第0804-2025-5089号	浜松市浜名区三ヶ日町本坂字関屋 2 7 6 番 2	公衆用道路	6 ・ 6 1
第0804-2025-5090号	浜松市浜名区三ヶ日町本坂字前山 3 9 7 番 5	公衆用道路	2 ・ 6 7
第0804-2025-5091号	浜松市浜名区三ヶ日町本坂字平 5 3 0 番 6	公衆用道路	3 ・ 3 0